



栃木の 土地改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。



令和8年度第1号

第543号

「薫風にそよぐ石関の一本フジ」
(矢板市石関)

栃木の土地改良

第543号 | 令和8年度第1号

MAIN CONTENTS

コラム全国水土里ネット会長会議顧問・参議院議員 進藤金日子～
水土里ビジョンの策定 1
2

定期人事異動

- ・栃木県職員（土地改良関係）の定期人事異動（主幹以上）
 - ◆令和8年4月1日付け土地改良関係幹部職員 3
 - ◆令和8年3月31日付け退職者 3
- ・本会職員の定期人事異動
 - ◆令和8年4月1日付け職員 4.5

Pick up

- ・『これからよろしくお祈いします！』～新規採用職員紹介～ 6
- ・『資格を取得しました！』～資格取得者紹介～ 7
- ☆シリーズ 温故知新・先人たちの土地改良への想い① 8.9
～ひっそり佇む「いしづみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

男女共同参画推進

- ・令和7年度とちぎ水土里ネット女性の会総会・会員研修会 10
- ・令和8年度とちぎ水土里ネット女性の会第1回幹事会 11
- ・とちぎ水土里ネット女性の会石川会長が全国水土里ネット女性の会会長に就任 11

Topics

- ・令和7（2025）年度農業用ため池研修会 12
- ・うつのみや中央土地改良区合併予備調印式 13
- ・西鬼怒川土地改良区合併予備調印式 13
- ・令和7年度土地改良区等監査実務等向上研修会 14
- ・令和7年度多面的機能支払交付金に係る活動組織研修会 15
- ・第116回通常総会・令和7年度功労者表彰 16.17
- ・栃木県大区画化等推進協議会設立総会 18
- ・大区画化等加速化支援事業について 19

第48回全国土地改良大会 奈良大会 20

栃木の魅力発信 令和8年度水土里レポーター 20

式典等

- ・第67回全国土地改良功労者等表彰・農業農村整備優良地区コンクール表彰 21
- ・春の叙勲 22.23

案内

- ・会員情報の変更について 24
- ・年間を通じたクールビズ 24
- ・ご用命は地域担当者へ 25
- ・株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ 25
- ・夏季インターンシップの募集 26
- ・職員採用試験 26
- ・土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？ 27
- ・★土地改良施設カード★を作成しませんか？ 27
- ・未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展 2026 28
- ・第6回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景」写真コンテスト 29
- ・令和8年度年間スケジュール概要 30
- ・編集後記 30

今号より、進藤金日子 全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員から、国政の動向、主には農業・農村の政策等についてのコラムを寄稿いただくことになりましたので、ご一読くださいますようお願いいたします。

日本国憲法第 12 条とほ場整備事業について



全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 進藤 金日子

日本国憲法は、我が国の最高法規であり、皆様も制定経緯や内容等について学校で学習したり書籍等で読んだりして、理解を深められていると思います。今回は、日本国憲法第三章第 12 条を紹介したいと思います。

第十二条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

この第 12 条では、憲法が国民に保障する自由及び権利は不断の努力によって保持されなければならないこと、国民は自由や権利を濫用してはならず、常に公共の福祉のために利用する責任を負うことを規定しています。基本的人権の尊重は憲法の大原則であり、国家権力を含め社会全体が最大限保障し尊重しなければならないことは論を待ちません。このことを大前提として、特に最近、第 12 条の内容や意義を国民全体で深く認識することが求められているのではないかと思います。皆様はどのように考えますか？

国は、令和 7 年度から 11 年度までの 5 年間で農業構造転換集中対策を進めています。例えば、ほ場の大区画化については、この期間中に 6 万 ha の整備を行うこととしています。各地域ではほ場整備を進めるためには、関係者の合意形成を前提として、調査計画、事業申請、事業実施、換地等各種手続きが進められます。しかし、特に最近、各地で事業申請時や工事着手時に未同意の方々がおり、事業実施の支障となっているとの多くの声を耳にします。土地改良法においては、事業参加資格者の 3 分の 2 以上の同意があれば事業に着手し、工事を実施することが可能となっていますが、実際は最終的に換地を行い登記が不可欠なこ

ともあり、原則として全ての同意を取らなければ工事に着手出来ないというのが一般的なルールとなっています。

同意に至らない理由は様々であり、未同意の方々の事情を考慮して合意を得ていく努力は勿論一番大切なことですが、「営農していない不在村地主が何年間も反対し、当該地域だけ工事着手できない」、「既に耕作を放棄して何十年にもなるのに、工事着手に頑として首を縦に振らない」との事例も聞いています。農地所有者は財産権を有し、憲法第 29 条で「財産権は、これを侵してはならない」と規定していますが、第 2 項では「財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める」としています。農地法第 1 条の目的規定では、「耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものにするを規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利の取得を促進し、及び農地の利用関係を調整し、並びに農地の農業上の利用を確保するための措置を講ずることにより、耕作者の地位の安定と国内の農業生産の増大を図り、もつて国民に対する食料の安定供給の確保に資する」としています。この文脈からは、農地を効率的に利用する耕作者が農地を有効に利用することこそが食料の安定供給という公共の福祉に適合すると捉えることができると考えます。

ほ場整備事業は、農地の有効活用を促進し、農地の生産性向上を図る手段です。農地所有者は、本来、耕作をするか、自ら耕作が出来ない場合には借地に出すなど、農地を有効活用する義務があります。憲法第 12 条が示すように、国民は与えられた自由及び権利を濫用してはならず、常に公共の福祉のために利用する責任を負うという意味を噛みしめながら、速やかにほ場整備を進め、農地利用の効率化を図り、これにより農業の構造転換を進める必要があると痛感している今日この頃です。

水土里ビジョンの策定

土地改良区等の皆様へ！

令和11年度までに

水土里ビジョンを活用して地域の農業水利施設等の保全体制を構築しよう！

水土里ビジョンの必要性

- 1 人口減少・高齢化によって、施設の保全活動が困難になっている。
- 2 土地改良区が、市町や集落等の関係者との協議の上で、施設管理の役割分担、関係者間の連携方法等定めたビジョンを策定し、これに基づく取組を推進する必要があります。

◎水土里ビジョン策定のメリット

- 1 維持管理適正化事業の補助率アップ
- 2 合併手続きの簡素化などの財政・法制支援が得られること
- 3 補助金にてビジョンを策定できる

水土里ビジョンの取組によるあるべき姿（将来像）

- ・地域の農業水利施設等の保全に向けた将来像を共有し、関係者が連携して取り組んでいけるよう、「水土里ビジョン」の仕組みを創設。
- ・「水土里ビジョン」は、「地域計画」で描かれた地域の将来の姿を踏まえ、20年から30年後の将来を見通して、
 - ① 基幹から末端にわたる施設を保全するための役割分担や保全の取組（地域の農業生産基盤の保全）
 - ② 保全の取組を確実に実施する体制を構築するための土地改良区の経営収支健全化などの取組（土地改良区の運営基盤の強化）に関する事項について、地域の議論を経て土地改良区が策定。



出典：農林水産省ウェブサイト (https://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/midori_bizyon.html)

問い合わせ先 水土里ネットとちぎ 総務企画部 企画情報課内
TEL：028-660-5704

本会職員の定期人事異動

◆令和8年4月1日付け 職員

新補職名／前補職名 (○印は昇任、敬称略)

【事務局】

事業調整監／総務部長 安達 裕之

【総務企画部】

総務企画部長(兼)企画情報課長事務取扱／事業部情報管理課長 ○菊地 一俊

総務企画部付技師(全国土地改良事業団体連合会出向)／総務課技師 櫻川 一喜

総務課主幹(兼)総務・会計担当TL(兼)複式簿記会計サポートセンター
／換地課主幹(兼)計画担当TL(兼)複式簿記会計サポートセンター 高松 和人

総務課主事／新規採用 齋藤 琴心

企画情報課主幹(兼)事業推進担当TL(兼)複式簿記会計サポートセンター
／総務課主幹(兼)業務推進担当TL(兼)複式簿記会計サポートセンター 土谷 和之

企画情報課主幹(兼)多面的交付金担当TL(兼)複式簿記会計サポートセンター
／事業部情報管理課主幹(兼)多面的交付金担当TL(兼)複式簿記会計サポートセンター 植木 美穂

企画情報課主幹(兼)水土里情報担当TL／事業部情報管理課課長補佐(兼)水土里情報担当TL ○高田 雄一

企画情報課主任(兼)発注者支援室／事業部情報管理課主任 大場 隆太

企画情報課技師／総務部付技師(全国土地改良事業団体連合会出向) 大野 佑弥

企画情報課技師／事業部情報管理課技師 青山 光生

【事業部】

発注者支援室長／施設保全課長(兼)ため池担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター長
(兼)発注者支援室 宮下 敬弘

換地課長／測量課長(兼)測量第1担当TL 野澤 克彦

換地課主幹(兼)計画担当TL／総務部換地課事業第1担当TL 佐藤 栄章

換地課主幹(兼)事業第1担当TL／総務部換地課課長補佐 ○川 俣 静夫

換地課課長補佐(兼)事業第2当TL(兼)複式簿記会計サポートセンター
／総務部換地課課長補佐(兼)複式簿記会計サポートセンター 伊原 敦夫

換地課主査(兼)複式簿記会計サポートセンター／総務部換地課主査 大久保 美代子

換地課主任(兼)複式簿記会計サポートセンター
／総務部換地課主任(兼)複式簿記会計サポートセンター 村田 彩香

換地課主任(兼)複式簿記会計サポートセンター／測量課主任 石松 竜

換地課主任(兼)複式簿記会計サポートセンター ／総務部換地課主事(兼)複式簿記会計サポートセンター	○野崎 晋 佑
換地課主任／総務部換地課主事	○渡邊 拓 也
換地課主事／総務部総務課主事	篠原 彩 花
換地課主事／新規採用	山越 聖 也
換地課嘱託(専門員)／測量課嘱託(専門員)	阿久津 浩 子
農村整備課長(兼)とちぎため池保全サポートセンター(兼)発注者支援室 ／情報管理課主幹(兼)情報管理担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター(兼)発注者支援室	坂本 宜 凡
農村整備課主幹(兼)事業担当TL／農村整備課課長補佐(兼)事業第2担当TL	○笹 沼 純
農村整備課主幹(兼)計画担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター(兼)発注者支援室 ／農村整備課課長補佐(兼)計画担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター(兼)発注者支援室	○岡 本 功
農村整備課課長補佐／農村整備課副主幹	石濱 秀 一
農村整備課技師／新規採用	橋本 達 人
施設保全課長(兼)とちぎため池保全サポートセンター長 ／施設保全課主幹(兼)集落排水担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター副センター長	倉井 佳 益
施設保全課主幹(兼)集落排水担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター／測量課主幹	船山 訓 男
施設保全課主幹(兼)施設保全担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター副センター長 ／施設保全課主幹(兼)施設保全担当TL	大島 俊 久
施設保全課主任(兼)とちぎため池保全サポートセンター／総務部換地課主任	成松 翔 太
施設保全課技師(兼)とちぎため池保全サポートセンター(兼)発注者支援室 ／施設保全課技師(兼)発注者支援室	大堀 瑞 生
施設保全課技師(兼)とちぎため池保全サポートセンター／施設保全課技師	佐柄 朝 飛
施設保全課技師(兼)とちぎため池保全サポートセンター／農村整備課技師	橋本 亮
施設保全課技師(兼)とちぎため池保全サポートセンター／施設保全課技師	鈴木 大 海
施設保全課技師／新規採用	仁木 助
測量課長(兼)とちぎため池保全サポートセンター(兼)発注者支援室 ／農村整備課長(兼)事業第1担当TL(兼)発注者支援室	豊田 修 一
測量課主幹(兼)測量担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター ／測量課主幹(兼)測量第2担当TL(兼)とちぎため池保全サポートセンター	大塚 芳 明
測量課課長補佐／測量課課長補佐(兼)とちぎため池保全サポートセンター	和氣 毅
測量課技師／総務部換地課技師	坪井 楽 斗

資格を取得しました!!

土地改良専門技術者

事業部 施設保全課
主幹 大島 俊久
事業部 施設保全課
主幹 船山 訓男

1級土木施工管理技士

総務企画部 企画情報課
主任 大場 隆太
事業部 施設保全課
主任 半田 泰基

2級土木施工管理技士

総務企画部 企画情報課
技師 青山 光生
事業部 農村整備課
技師 高野 勇樹
事業部 農村整備課
技師 広江 空我

農業土木技術管理士

総務企画部 企画情報課
主任 大場 隆太
事業部 施設保全課
主任 半田 泰基
事業部 施設保全課
技師 大堀 瑞生

農業用ため池管理保全技士

事業部 施設保全課
課長 倉井 佳益
事業部 施設保全課
主任 半田 泰基
事業部 施設保全課
技師 佐柄 朝飛

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

事業部 施設保全課
技師 大堀 瑞生

農業水利施設補修工事品質管理士

事業部 施設保全課
技師 大堀 瑞生

2級ビオトープ計画管理士

事業部 農村整備課
技師 高野 勇樹

皆様の期待に応えられるよう、さらに努力を重ねて参ります!

温故知新・先人たちの土地改良への想い ⑪

～ひっそり佇む「いしづみ」は知られざるエピソードを静かに物語ります～

日光連山に端を発し、栃木県のほぼ中央を縦断する一級河川「鬼怒川」。宇都宮市内の国道4号線から下流区間では、左岸側の洪積台地沿いに流下します。今回は、その台地で、かんがい排水事業などの関連事業と併せて実施された、畑地帯総合整備事業「板戸台」地区を紹介します。

事業名：県営畑地帯総合整備事業

場所：宇都宮市 板戸町・満美穴町・刈沼町

事業の概要

受益面積：173 ha

(田：47 ha)

(畑：116 ha)

(果樹：10 ha)

組合員数：241 余名

当時の事業主体である「板戸台土地改良区」は、平成17年1月より鬼怒川水系左岸にある5つの土地改良区とともに「鬼怒川左岸土地改良区」として新設合併し、効率的な維持管理事業の推進に向け、新たな事業展開を進めています。



太陽と水・緑の大地

板戸台土地改良区は、鬼怒川左岸畑地帯の台地で、宇都宮市板戸町、満美穴町、刈沼町に及ぶ208ヘクタールの地区である。

この畑地帯は用水源に乏しく古来、早ばつにより、圃場の未整備とあわせ農業上の制約をうけていた。

これらの問題を解消するため、国営鬼怒中央農業水利事業と県営畑地帯総合土地改良事業を一体的に実施し、岡本頭首工・板戸台揚水機場・パイプライ

ンと施設の整備により念願の農業用水が確保された。

当土地改良区の事業は昭和63年に着工し、11年の歳月と20億円の費用により達成し、畑地帯の農業に大きく寄与してきた。

ここに、本事業の完工を祝し、関係者各位の御盡力への感謝を表わすと共に、地域農業の発展に努力していく決意を記するため、ここに完工記念碑を建立した。



記念碑は、創設換地で生み出された国道バイパス沿いに建っています。記念碑に接して古墳も残っており、いにしえの時代より、この地で人々が生活していたことが窺えます。



地区を南北に縦断し「特別減歩見合いの創設換地」により創設された、国道バイパスは茨城県つくばみらい市の谷和原 I C から栃木県矢板市の矢板 I C までを結ぶ、「常総・宇都宮東部連絡道路」の一部を形成しています。



国営鬼怒中央農業水利事業により造成された岡本頭首工で取水された農業用水は、板戸台揚水機場を通じて写真右側の台地に送水され、地区内にはパイプラインにより供給します。



板戸台揚水機場にてポンプアップされた畑地かんがい用水は、地区のほぼ中央にある巨大な高架水槽により給水されています。



悠久の昔、人々が天水により息をつないでいた鬼怒川左岸段丘上の地では、碑文題字にもあるとおり、念願だった「水と緑」を土地改良により得ることができました。高架水槽にほど近い小学校では、水稻やジャガイモ等の栽培体験に取り組むことで農作業の苦労や収穫の喜び、また、地域の水利事業の大切さなどを実践を通して学んでいます。

令和7年度とちぎ水土里ネット女性の会 総会・会員研修会

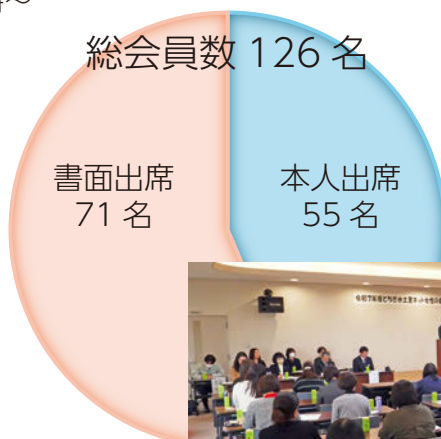
～総会～

日時：令和8年2月20日（金）午後2時～
場所：栃木県土地改良会館

とちぎ水土里ネット女性の会は
令和7年度総会を開催しました。

総会では以下の3議案について
審議され、すべて原案どおり承認・
議決・選任されました。

- 第1号議案 令和7年度事業報告について
- 第2号議案 令和8年度事業計画（案）について
- 第3号議案 役員改選について



～会員研修会～

日時：令和8年2月20日（金）午後3時～
場所：栃木県土地改良会館

総会終了後、ファーストアカウンティング江原会
計の公認会計士である江原恵美氏（水土里ネットと
ちぎ員外理事）を講師にお迎えし、相続に関する研
修会が行われました。

特に相続人不在の農地については、出席した会員
の皆様から多くの質問があり、本テーマに対する関
心の高さと実務における課題の大きさを改めて認識
しました。

とちぎ水土里ネット女性の会は、今後も土地改良
区の事務役に役立てられる内容の研修を実施してまい
ります。



令和8年度「とちぎ水土里ネット女性の会」 第1回幹事会

日時：令和8年4月7日（火）午前10時30分～
場所：栃木県土地改良会館

令和8年度「とちぎ水土里ネット女性の会」第1回幹事会が開催されました。

第1号議案において会長・副会長の互選が行われ、会長には引き続き石川 房代 氏が、副会長にはこれまでも同職を務めてきた池田 文子 氏に加え、新た

～会長・副会長互選結果～（敬称略）

会 長：石川 房代（小山用水土地改良区事務局長）

副会長：池田 文子（大田原市土地改良区事務局長）

副会長：菅野 葉子（益子町土地改良区事務局長）[新任]

に菅野 葉子 氏が推薦され、満場一致で承認されました。

第2号議案では、令和8年度の事業計画（案）が審議され、原案通り可決されました。

今年度も、研修会の実施などを通じて、会員相互の連携と資質向上を目指した活動が展開される予定です。



前列左から池田副会長、石川会長、星野相談役、菅野副会長

～幹事研修会～

昨年度から実施している幹事による現地研修会として、鬼怒中央土地改良区連合 を訪問しました。管理所での座学では、土地改良施設の維持管理や地域農業を支える役割について学び、その後、県内の「鬼

怒川3堰」として知られる 岡本頭首工 を見学しました。

実際に施設を見学することで、水管理の重要性や先人たちの努力に触れる貴重な機会となり、幹事一人ひとりの知見をさらに深める研修となりました。



とちぎ水土里ネット女性の会の石川房代会長が
全国水土里ネット女性の会の会長に就任しました。

※令和8年4月15日開催の全国水土里ネット女性の会臨時総会



令和7(2025)年度農業用ため池研修会

日時：令和8年1月28日(水)

午後1時30分～

場所：栃木県土地改良会館

防災重点農業用ため池の管理者、土地改良区及び市町担当者を対象に、「防災工事や日常点検等に関する知識向上と理解促進を図り、農業用ため池の防災対策を計画的かつ着実に推進すること」を目的とした研修会が開催されました。

今年度の研修会には、約90名の参加があり、現在進められている農業用ため池の防災工事や日常点検・管理の重要性について、研修が行われました。

研修内容

1. ため池工事特措法に基づく取組状況について(県)
2. 県内におけるため池対策・廃止工事の事例紹介(ため池保全サポートセンター)
3. ため池対策工事で用いられる資材の紹介
 - (1) 防災型ソルコマット(富山コンクリート(株))
 - (2) ベントナイト系遮水シート「テクトシール」(前田工織(株))

4. ため池遠隔監視システムの紹介

(1) ため池遠隔監視システム

(株) オサシ・テクノス

(2) 河川・ため池・水路用センサークラウド対応の水位モニタリングシステム「アクアモニター」(farmo)

5. ため池関係の情報提供について(県)

6. ため池の日常点検のポイントについて(ため池保全サポートセンター)

7. ため池の低水位管理について(県)

ため池の防災工事に関する特措法は、令和12年度までの時限立法となっており、期限まで県内の防災工事は実施されます。とちぎため池保全サポートセンターでは、今後も農業用ため池に関する研修会を通じて、防災工事に関する情報発信を続けてまいります。



合併予備調印式

日時：令和8年1月30日（水）

午前10時30分～（うつのみや中央・上石那田）

午後1時30分～（西鬼怒川・下田原北部）

場所：栃木県土地改良会館

出席者：齋藤 一弘 宇都宮市長代理

齋藤 寿 栃木県河内農業振興事務所長

藤沼 良彰 本会専務理事

うつのみや中央土地改良区・上石那田土地改良区

検討開始：令和6年度

合併推進協議会設立：令和7年8月25日

合併推進協議会 会長 野澤 秀昭 うつのみや中央土地改良区理事長

同 副会長 大草 守 上石那田土地改良区理事長

令和8年3月に合併総代会を開催。令和8年7月に県知事へ認可申請を行い、令和8年8月に認可予定です。



西鬼怒川土地改良区・下田原北部土地改良区

検討開始：令和6年度

合併推進協議会設立：令和7年9月18日

合併推進協議会 会長 松田 仁一 西鬼怒川土地改良区理事長

同 副会長 齋藤 芳久 下田原北部土地改良区理事長



令和7年度土地改良区等 監査実務等向上研修会

日時：令和8年2月6日（金）

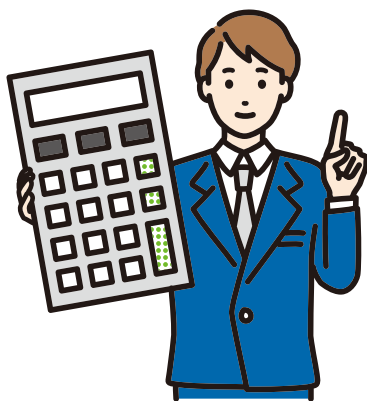
午後1時30分～

場所：栃木県土地改良会館

土地改良区体制強化事業に基づき、土地改良区等の内部けん制機能及び運営基盤の強化を図るため、県内土地改良区等の監事及び県各農業振興事務所担当職員の約150名の出席のもと、ウチノ税理士法人の鈴木公泉公認会計士、並びに栃木県農政部農地整備課管理指導担当職員の方々を講師として研修会を開催しました。

研修会は、財務諸表等の相関関係及びチェックポイントの説明を中心に、令和7年度中に栃木県が実施した土地改良区検査の実施状況や主な指摘事項等について、これからの土地改良区運営に求められている多様な人材の発想や能力活用による組織運営活性化の課題や取組事例の説明がありました。

また、本会OBの渡邊成一氏が「お互いが寄り添いあえる社会を目指して」と題して、多様な人材が社会において共生・協働を図るための特別講演を行いました。



令和7年度多面的機能支払交付金に係る 活動組織研修会

日時：令和8年2月16日（月）
午後1時30分～
場所：栃木県総合文化センター・メインホール

今年度の研修会は、「新風吹き込む『人・資源・組織』から創る地域」をテーマに、農村と都市部をつなぐ「とちぎ調査隊」による3年間の活動報告や、株式会社下野新聞社 論説委員の中野様をコーディネーター、県内の活動組織代表およびラジオDJ・MCの永井様ら4名をパネリストに迎えたパネルディスカッションを行い、多様な人材と連携しながら農村地域の共同活動を維持・継続するための気付きと連帯を深めました。

当日は、活動組織関係者をはじめ、関係機関など約800名が参加し、地域の未来を支える共同活動について理解を深める有意義な機会となりました。

当日は、活動組織関係者をはじめ、関係機関など約800名が参加し、地域の未来を支える共同活動について理解を深める有意義な機会となりました。



西尾農村振興部長 挨拶



高崎農村振興課長 挨拶

【活動報告】『とちぎ調査隊の未来～地域の今を記録し、未来へつなぐ序章～』とちぎ調査隊

【パネルディスカッション】『人が集まり、続いている活動は何が違う？～これからの農村～』

パネリスト：亀山 貴則 氏（板荷畑いつくし美会 事務局長）
井上 敬二郎 氏（ためきの郷を守り隊）
石川 房代 氏（小山水土地改良区 事務局長）
永井 壘 氏（ラジオDJ・MC）

コーディネーター：中野 勲 氏（株式会社下野新聞社 論説委員）

【基調講演】進藤 金日子 氏（全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会 顧問）



とちぎ調査隊 発表の様子



パネルディスカッションの様子

第116回通常総会

日時：令和8年3月23日（月）

午前10時00分～

場所：栃木県土地改良会館

会員総数123会員の内、123会員の出席（内本人出席49会員、代理出席23会員、書面による表決51会員）のもと、第116回通常総会を開催し、以下の11議案について審議をいただいたところ、全て原案どおり承認・議決・選任されました。

【議事】（議長：湯津上土地改良区 小林 英夫 理事長）

第1号議案 令和7年度一般会計予算の補正について

第2号議案 規約の一部改正について

第3号議案 令和8年度事業計画について

第4号議案 令和8年度賦課金徴収基準及び徴収の方法について

第5号議案 令和8年度受託料徴収基準について

第6号議案 令和8年度一般会計予算について

第7号議案 令和8年度役員報酬について

第8号議案 令和8年度一時借入金の借入限度、借入先、利率及び償還方法について

第9号議案 令和8年度金銭の預入先について

第10号議案 総会議決事項の理事会委任について

第11号議案 役員の補欠選任について

令和8年3月23日就任 新役員（敬称略） 任期：令和9年3月31日

理事 益子 純恵（那珂川町長）



佐藤 勉 会長 挨拶



議長（湯津上土地改良区 小林 英夫 理事長）

令和7年度功労者表彰

◆令和7年度功労者表彰受賞者（敬称略）

団体表彰（8団体）

◎建設業者（8団体）

株式会社長嶋組	高全工業有限会社
有限会社阿久津建設	有限会社稲見舗装
有限会社浅香工務店	光洋建設株式会社
萩原建設株式会社	株式会社山洋建設

個人表彰（18名）

◎土地改良区理事長（7名）

大橋 清（大美間土地改良区）	大橋 一男（国分寺土地改良区）
曾雌 康一（絹土地改良区（前理事長））	杉山 健雄（塩谷南部土地改良区）
石下 岩男（船生土地改良区）	小森 照男（西の原用水土地改良区連合）
栗原 一夫（南那須土地改良区）	

◎県職員（4名）

森嶋 裕一（芳賀農業振興事務所）	野澤 昇一（芳賀農業振興事務所）
平石 有一（上都賀農業振興事務所）	鈴木 孝（塩谷南那須農業振興事務所）

◎土地改良区職員（6名）

菅野 葉子（益子町土地改良区）	来栖美由紀（益子町土地改良区）
磯 兼男（親園土地改良区）	池田 文子（大田原市土地改良区）
益子 幸子（黒羽土地改良区）	鮎沢 七鐘（烏山土地改良区）

◎本会職員（1名）

金子 敦志（総務部換地課）



佐藤会長による授与
受賞者代表：国分寺土地改良区 大橋 一男理事長

栃木県大区画化等推進協議会設立総会

日時：令和8年3月23日（月）

午後1時30分

場所：栃木県土地改良会館

本協議会は、「地域計画の実現に向けて、大区画化等加速化支援事業等をはじめとする農用地の大区画化等に関する諸施策及び事業を総合的かつ効果的に推進することにより、担い手への農地の集積及び集約化に資する基盤づくりを加速化すること」を目的として設立され、この目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行います。

- (1) 農地の集積・集約化に係る現状調査に関すること。
- (2) 担い手情報の収集に関すること。
- (3) 区画拡大の要望調査及び事業化への指導・支援に関すること。
- (4) 本事業地区の審査に関すること。
- (5) 本事業地区の採択、事業実施主体への交付事務、国への申請及び報告等に関すること。

(6) 本事業の技術的支援及び指導に関すること。

(7) 本協議会の運営を円滑に行うために必要なこと。

議案は以下のとおりで、全議案が原案どおり承認されました。役員選任においては、会長に栃木県土地改良事業団体連合会専務理事の藤沼良彰氏、副会長に栃木県農政部農地整備課長の青木寛和氏、監事に栃木県農業振興公社農地集積部長の新見清夫氏、栃木県農業会議事務局長の金原啓一氏の4名が選任されました。

第1号議案 栃木県大区画化等推進協議会規約等について

第2号議案 役員の選任について

第3号議案 令和8年度 栃木県大区画化等推進協議会事業計画書活動計画について

第4号議案 令和8年度 栃木県大区画化等推進協議会収支予算について



大区画化等加速化支援事業

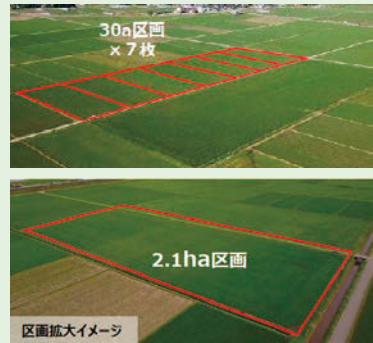
補助内容

農業者が自ら行う畦畔除去による区画拡大等に対する補助

助成単価(通常)

畦畔除去を行うほ場の条件に応じた単価を助成します

- 【ほ場の高低差なし、畦畔除去のみの場合】
4万円/100m
- 【ほ場の高低差10cm以下、表土扱いなしの場合】
6万円/10a
- 【ほ場の高低差10cm超え、表土扱いありの場合】
20万円/10a



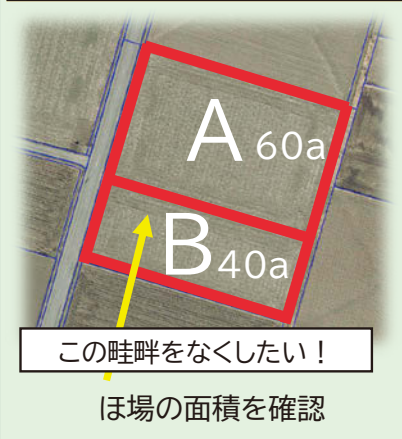
※業者へ委託する場合の助成単価は異なります
 ※「表土扱い」:表土(耕作土)を一時的に集めて保管し、整地後に再び戻す作業

さらに！1ha以上に整備する場合、助成単価は約1.3倍になります！

助成額算出の例

例) A:60a B:40a の合計1haのほ場で畦畔除去と均平作業

Step1 ほ場をピックアップ



Step2 ほ場の高低差を確認



Step3 条件(単価)の確認

- ・高低差 10cm超 or 10cm以下
- ・表土扱い あり or なし
- ・水路変更 あり or なし

Step4 助成額の計算

助成額 = 助成単価 × 面積
 【条件(例)】
 ・水路変更 :なし
 ・表土扱い :なし
 ・高低差 :10cm以下
 →助成単価:7.5万円/10a
通常単価の約1.3倍！
 助成額(助成単価×面積)
 7.5万円/10a × 100a
 = 75万円
 同様のほ場が4箇所あれば
 助成額は300万円
 (75万円×4箇所=300万円)

事業実施要件

詳細は大区画化等推進協議会までお問合せ下さい

- ☑ 農振農用地のうち地域計画を策定した区域であること
- ☑ 畦畔除去や均平作業による区画拡大を行うこと



お問い合わせ

栃木県大区画化等推進協議会
 (栃木県土地改良事業団体連合会 総務企画部 企画情報課内)
 TEL:028-660-5704

第48回全国土地改良大会 奈良大会



日時：令和8年11月17日(火)
 場所：奈良県コンベンション
 センター(橿原市)

～『きれいな水』
 『豊かな土地』
 『美しいふる里』
 水土里が育てる
 まほろばの奈良～

詳しくはホームページをご覧ください

奈良大会特設ホームページ

<https://www.naradoren.or.jp/event>



令和8年度 栃木の魅力発信

水土里レポーターとは・・・

21世紀創造運動の更なる浸透や広報展開を図るため、地域の農村風景などの情報を全国に発信するため様々な活動をしているのが「水土里レポーター」です。

今年度は、ご覧の方々にご協力をいただいております。

なお、ご投稿いただいた情報は全国水土里ネットのホームページの「水土里レポーターからの報告」で紹介されております。

(敬称略)

水土里ネット那須野ヶ原	専務理事	星野恵美子
水土里ネット荒川南部	事務局長	平野 育男
水土里ネット小山用水	事務局長	石川 房代



第67回全国土地改良功労者等表彰 農業農村整備優良地区コンクール表彰

日時：令和8年3月25日（水）

午後3時00分～

場所：砂防会館別館（東京）

第67回全国土地改良功労者等表彰が開催されました。

開会にあたり、全国水土里ネット二階俊博会長から会長式辞があり、次に鈴木憲和農林水産大臣、根本幸典農林水産副大臣、山下雄平農林水産副大臣、広瀬建農林水産大臣政務官、都道府県土連会長会議顧問進藤金日子参議院議員から祝辞が述べられました。続いて、松本平農村振興局長をはじめ幹部職員の紹介がありました。

本県受賞者を紹介いたします。

◆本県受賞者（敬称略）

◎第67回全国土地改良功労者等表彰

～全国水土里ネット会長表彰～

・団体表彰

国府土地改良区

黒羽土地改良区



国府土地改良区



黒羽土地改良区

・個人表彰

大島 三千男（小山市美田中部土地改良区 前理事長）

君島 一郎（塩原土地改良区 前理事長）

阿久津 勝美（鬼怒中央土地改良区連合 前理事長）

山野井 敏夫（鹿沼市土地改良区 前理事長）

菅野 葉子（益子町土地改良区 事務局長）



（前列左から）

大島前理事長に代わり五月女理事長

板橋理事長（国府土地改良区）

二階全土連会長

高尾理事長（黒羽土地改良区）

阿久津前理事長

（後列）

菅野事務局長

春の叙勲

政府は、4月29日付けで令和8年春の叙勲の受章者（3,875名）を発令しました。

本県では、57名（旭日章25名、瑞宝章40名）が受章の栄に浴されました。

本会関係者の受章をご紹介します。

農業農村整備事業の振興と発展、並びに土地改良事業の推進や政策等にご尽力をいただいている佐藤会長、大平理事、杉山元理事のこの度のご受章、本会役職員一同心よりお慶び申し上げます。

お祝いを申し上げますとともに、今後益々のご健勝をお祈りいたします。

● 旭日大綬章

本会会長 ^さ佐藤 ^{つとむ}勉氏

【佐藤 勉氏の略歴】

平成8年10月～令和8年1月	衆議院議員
平成13年5月～平成14年1月	厚生労働省 大臣政務官
平成19年9月～平成20年8月	総務副大臣
平成20年9月～平成21年7月	国家公安委員会委員長 内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策担当・防災担当)
平成21年6月～平成21年9月	総務大臣 内閣府特命担当大臣(地方分権改革担当)
平成25年10月～平成28年9月	自由民主党国会対策委員長
平成28年9月～平成29年11月	衆議院議院運営委員長
平成29年11月～令和元年10月	衆議院国家基本政策委員長
令和元年10月～令和2年9月	衆議院憲法審査会会長
令和2年9月～令和3年10月	自由民主党総務会長
令和2年8月～現在に至る	栃木県土地改良事業団体連合会会長

● 旭日単光章

本会理事 おお ひら 大平 こう いち 康市氏

(現 那須町土地改良区 理事長)

【大平 康市氏の略歴】

昭和52年 4月～平成10年 3月	上川漆塚土地改良区	監事・総括監事
平成10年 4月～平成18年 3月	同	理事
平成18年 4月～平成20年 3月	同	理事長
平成20年 4月～平成24年 6月	那須町土地改良区	理事
平成24年 7月～平成26年 3月	同	副理事長
平成26年 4月～現在に至る	同	理事長
平成26年 4月～令和 3年 3月	北那須土地改良事業推進協議会	副会長
令和 2年 7月～現在に至る	栃木県土地改良事業団体連合会	農業農村整備部会員
令和 3年 4月～現在に至る	北那須土地改良事業推進協議会	会長
令和 3年 7月～現在に至る	栃木県ほ場整備連絡協議会	理事
令和 3年10月～現在に至る	栃木県土地改良事業団体連合会	理事

元本会理事 すぎ やま 杉山 たけ お 健雄氏

(現 塩谷南部土地改良区 理事長)

【杉山 健雄氏の略歴】

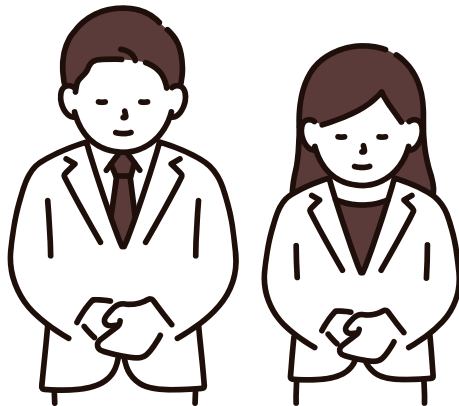
平成15年 4月～平成27年 5月	塩谷南部土地改良区	理事
平成27年 6月～現在に至る	同	理事長
令和 2年 4月～令和 7年 4月	塩谷地方土地改良事業推進協議会	会長
令和 3年 4月～令和 7年 4月	栃木県土地改良事業団体連合会	理事

会員情報の変更について ~本会会員の皆様へ~

- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 に変更がありましたら…「**変更届**」のご提出をお願いいたします。

様式は、本会ホームページの「ダウンロード」からExcelでダウンロード可能です。

印刷して押印の上総務課宛て郵送してください。



変 更 届

第 号
年 月 日

栃木県土地改良事業団体連合会長 様

〒 - -

会 員 住 所 _____
名 称 _____
代表者職氏名 _____ 印

年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記のとおりお届けします。

	変 更 前	変 更 後
会員の住所	〒 - -	〒 - -
会 員 名		
フリガナ 代表者氏名		
受益面積		
電 話 番 号		
F A X 番 号		

※変更があった部分のみご記入ください。

参 考 (緊急連絡時に対応するため、ご記入願います。)

理事長宅住所	〒 - -
理事長宅電話	()-()-()
携帯電話番号	()-()-()
理事長宅FAX	()-()-()

年間を通じたクールビズ！

本会では、TPOをわきまえることを前提に、環境にやさしく働きやすい職場環境づくりと業務能率の向上、消費電力の節減に資するため、年間をとおして職員のネクタイやジャケットの着用を自主性に任せることとしております。



ご用命は地域担当者へ

私たちにお気軽にご相談ください。

水土里ネットとちぎは、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、会員共同の利益を増進することを目的に設立された皆様のための団体です。

地域担当者が、会員の皆様のご用命に早急に対応いたします。お気軽にご相談ください。

◇栃木県【河内・芳賀】農業振興事務所管内

豊田 修一 (事業部測量課長)
倉井 佳益 (事業部施設保全課長)
土谷 和之 (総務企画部企画情報課 主幹)
川俣 静夫 (事業部換地課 主幹)

◇栃木県【下都賀・安足】農業振興事務所管内

坂本 宜凡 (事業部農村整備課長)
船山 訓男 (事業部施設保全課 主幹)
江面 憲治 (総務企画部総務課 主幹)
大塚 芳明 (事業部測量課 主幹)
高田 雄一 (総務企画部企画情報課 主幹)

◇栃木県【上都賀・那須】農業振興事務所管内

宮下 敬弘 (事業部発注者支援室長)
植木 美穂 (総務企画部企画情報課 主幹)
笹沼 純 (事業部農村整備課 主幹)
高松 和人 (総務企画部総務課 主幹)
佐藤 栄章 (事業部換地課 主幹)

◇栃木県【塩谷南那須】農業振興事務所管内

菊地 義則 (総務企画部総務課長)
野澤 克彦 (事業部換地課長)
大島 俊久 (事業部施設保全課 主幹)
岡本 功 (事業部農村整備課 主幹)

株式会社日本政策金融公庫からのお知らせ

農業基盤整備資金の金利

令和8年5月18日付けで、農業基盤整備資金の金利が次のとおり改訂されました。

金利情勢によって変動いたしますので、最新の金利は宇都宮支店にお問い合わせいただくか、金融公庫ホームページでご確認ください。

(単位：%)

区分	融資期間にかかわらず	融資期間 (一例)			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	2.95	-	-	-	-
団体営補助残	2.80	-	-	-	-
非補助一般	2.80	-	-	-	-
非補助利子軽減	2.80	-	-	-	-
災害復旧	-	1.80	2.25	2.65	2.80

お問い合わせ先：

株式会社日本政策金融公庫
宇都宮支店
農林水産業農業食品課
TEL 028-636-3901

夏季インターンシップ
募集のお知らせ

栃木愛×自己成長！

水土里ネットとちぎで未来を築こう。

本会では今年度も農業土木・測量・設計等を専攻する大学生の皆さんのインターンシップへの参加を募集しております。興味があるだけの方も、農業や地域、栃木の「水土里」に貢献したいとお考えの方も、ぜひお待ちしております。

過去にインターンシップに参加された方の中には、実際に本会に入職し、活躍している方がいます ✨

詳細は本会ホームページをご覧ください。

<https://www.tcgdoren.or.jp/>



職員採用試験

本会は、以下のとおり令和9年4月採用の(大卒)職員採用試験を実施いたします。

受付期間: 令和8年5月7日(木)～6月15日(月)

申込方法: 持参(平日の8:30～17:30) 又は郵送(当日消印有効)

日時: 一次試験 令和8年6月28日(日) 二次試験 令和8年7月下旬予定

場所: 土地改良会館会議室(〒321-0901 宇都宮市平出町1260番地)

食を支える水と土と緑があふれる里(農村)を
ともに描いてみませんか?

詳細は、本会ホームページをご覧ください。

<https://www.tcgdoren.or.jp/>



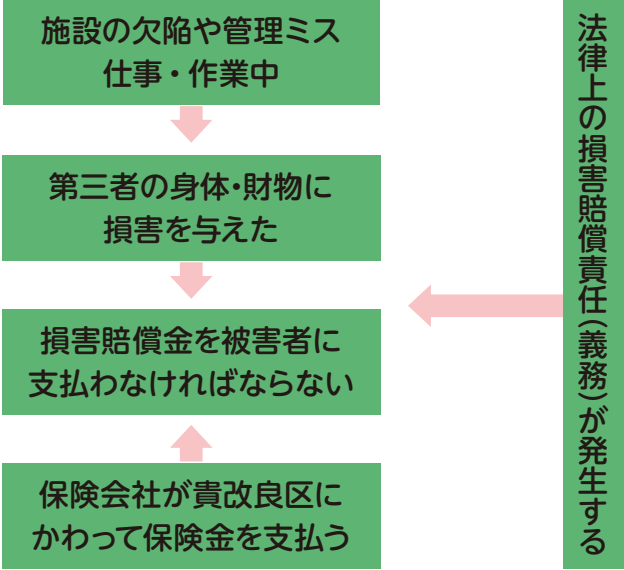
土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？

土地改良施設総合保険制度とは

用排水路、ため池、機場、頭首工、更には堰等の施設の欠陥や管理ミスまたは業務上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、財物を壊したことにより皆さまが法律上の損害賠償責任を負われた場合に、その賠償金を保険金としてお支払いするという保険制度です。

まだ加入されていない会員の皆さまへ

万一来備えて、加入することを検討してみてもいいかもしれません!!



◇連絡先◇
 水土里ネットとちぎ (栃木県土地改良事業団体連合会) 事業部 施設保全課
 電話番号：028-660-5703 FAX：028-660-5713

★土地改良施設カード★を作成しませんか？

農業に不可欠な土地改良施設 (農業水利施設) の役割や重要性について、地域はもとより国民に広くPRするために、土地改良施設カードを作成してみませんか。土地改良施設の役割を知っていただくことは勿論、観光・イベント等のPR資料としても活用でき、小さな「観光大使」の役割も果たすこととなります。



土地改良施設データ

所在地：日光市瀬川
 所用水名：今市用水、日光市・宇都宮市水道
 形式：スリット溢流式
 規模：内円筒9.55m 外円筒11.35m
 ゲート数：23
 完成年：1954年
 管理者：日光市

【施設概要】
 この施設は、日光街道沿いの杉並木公園内にあります。昭和29年に所野第3発電所建設に伴い、今市用水改良事業の一環として建設されました。その発電所で使用した水は、大谷川の地下を導水管で横断し分水井まで水を引いています。

【TOPICS】
 園内にはめずらしいからくり水車があり、円筒分水井から分岐した用水を利用して回しています。所々にある水車には、鎌倉の原料である杉の葉をすりつぶすために利用されています。杉並木街道の一部には、この分水井から流れ出たせせらぎ水路が見られます。雄大な杉並木・せせらぎ水路・清い水で作られた蕎麦、何とも言えない風情です。
 Ver.1.0(2019.5)



未来へつなごう! ふるさとの水土里 子ども絵画展 2026 作品募集

あなたの絵で農業や農村の風景やそこではたらく人、また大切な水路を守る人たちのすがたを伝えてください。
～ 受賞作品は、2026年12月4日(金)～11日(金)に東京都美術館に展示します(7日は除く)～

応募資格 小学生以下 **応募期間** 2026年6月1日(月)～9月4日(金)

各賞 農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞、全国水土里ネット会長賞、協賛企業・団体賞など

『水土里ネット』は全国の土地改良区、土地改良事業団体連合会の愛称です

■ 作品について

用紙：四つ切画用紙(38 cm×54 cm) 2人以上で描いた合作や、異なるサイズの作品は審査対象外となります。
画題：「田んぼや畑」「農業用水路」「農業用ため池」などの風景や、農作業風景、大切な水路を守っている人たち、農業に関する祭りや風習、郷土料理など農業や農村に関連するもの。
※はがれ落ちるなどの可能性がありますので、立体作品は応募できません。平面作品に限ります。

■ 応募について

応募には **直接応募** と **水土里ネット経由応募** があります。裏面または全国水土里ネット HP でご確認ください。

※R8.5～HP 随時掲載



送付先
事務局

〒321-0901
栃木県宇都宮市平出町1 2 6 0 番地
水土里ネットとちぎ 総務課 広報担当

TEL: 028-660-5701
MAIL: soumu@tcgdoren.or.jp

主催 水土里ネット (全国水土里ネット、都道府県水土里ネット)

後援 農林水産省、文部科学省、環境省、国土交通省、総務省、東京都、(一社)全国農業会議所(全国農業新聞・全国農業図書)、(一社)全国農業協同組合中央会、全国農村振興技術連盟、(一社)地域環境資源センター、(一財)都市農山漁村交流活性化機構、(株)日本教育新聞社、(一財)日本水土総合研究所、(株)日本政策金融公庫、(公社)農業農村工学会、(一社)農業農村整備情報総合センター、(公社)米穀安定供給確保支援機構 (昨年度実績・五十音順)

協賛 (株)安藤・間、(株)イワイ、NTCコンサルタンツ(株)、大塚ホールディングス(株)、(株)大林組、(株)奥村組、鹿島建設(株)、(株)クボタ、(株)熊谷組、サンスイコンサルタント(株)、(株)三祐コンサルタンツ、清水建設(株)、(株)角谷文治郎商店、(一社)全国農業会議所(全国農業新聞・全国農業図書)、全国米穀販売事業共済協同組合、大成建設(株)、(株)竹中土木、(株)テレビ埼玉、東京都米穀小売商業組合、内外エンジニアリング(株)、日本基礎技術(株)、日本振興(株)、(一財)日本水土総合研究所、(株)日本政策金融公庫農林水産事業本部、前田建設工業(株)、(株)やまびこ、ヤンマーアグリ(株) [副賞提供] 井関農機(株) (昨年度実績・五十音順)

第6回

水が伝える豊かな農村空間
～疏水・ため池のある風景～

写真コンテスト

募集期間

2026年6月1日(月)から

【令和8年4月現在】

テーマ

疏水やため池は、食料生産や生態系保全などさまざまな役割を担いながら、日本の原風景ともいえるべき素晴らしい農村空間を創り出しています。その大切さを、四季折々の景色や生活の様子とともに写真で伝えてください。

募集部門・条件

- ◇ **疏水部門** 用水路、頭首工、スプリンクラー、貯水池(農業用ダム)などの農業用水利施設が写っていること
- ◇ **ため池部門** 農業用ため池(農業用水として使用されているもの)が写っていること

※農林水産省 農村振興局とは川から農業用水をとる堰や用水路、排水路、ため池など日本農業の土台を整備し、魅力ある農業・農村を次世代につなぐ取組を進めています。

各賞

農林水産省
※農村振興局長賞

各1点
賞状・商品券8万円

疏水・ため池の両部門について次の賞を予定しています。(賞の内容については予告なく変更になる場合があります。)

全国水土里ネット
会長賞

各1点
賞状・商品券5万円

土地改良PR賞

土地改良区、
土地改良区連合の
職員・組合員対象

各1点
賞状・商品券1万円

U-18賞

2026年3月31日時点で
18歳以下対象

各1点
賞状・図書カード1万円

入選

各10点程度
商品券2千円

審査・発表

- 審査委員長 写真家・織作峰子氏
- 2027年1月以降に審査委員会で審査し、全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)のホームページにて発表します。入賞者には別途通知します。
- 「土地改良PR賞」は、土地改良区または土地改良区連合に所属している組合員や役職員による、**受益地内の施設**を撮影した作品を対象とします。

応募に関する 注意事項

- ・ 作品は2025年1月以降に撮影した未発表のもので、用水路やため池など農業用水利施設が写っている写真。農業に利用されていない施設は原則として審査の対象外となります。
- ・ 撮影場所の住所、疏水・ため池名は必ず記入してください。不明のときは、各都道府県の「農林部局」や「土地改良事業団体連合会(水土里ネット)」に照会していただく場合があります。

応募先
お問合せ

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館 4F TEL:03-3234-5480
全国水土里ネット「写真コンテスト係」

主催

疏水ネットワーク、全国ため池等整備事業推進協議会、全国
土地改良事業団体連合会

後援 農林水産省

本チラシは全国水土里ネット HP にも掲載しています。 <https://www.inakajin.or.jp>



※ 令和8年5月頃掲載



令和8年度年間スケジュール

日 程	名 称	主 催
6月15日	農業農村整備の集い	全国水土里ネット
6月～7月	農業農村整備推進懇談会(管内毎)	水土里ネットとちぎ 各地方土地改良事業推進協議会
8月20・21日	水土里ネットとちぎ第117回臨時総会 令和8年度会員研修会	水土里ネットとちぎ
10月26日	農業農村整備の集い	全国水土里ネット
10月27日	全国水土里ネット女性の会 研修会	全国水土里ネット女性の会
11月5・6日	第28回全国ため池フォーラムinぎふ	岐阜県 水土里ネットぎふ
11月17日	全国土地改良大会(奈良大会)	全国水土里ネット 水土里ネット奈良
令和8年2月	土地改良区等監査実務等向上研修会	水土里ネットとちぎ
令和8年3月17日	全国水土里ネット通常総会 土地改良功労者表彰式	全国水土里ネット
令和8年3月下旬	水土里ネットとちぎ第118回通常総会	水土里ネットとちぎ

編集後記

第543号をご覧いただきありがとうございました。

今回の表紙は、矢板市の一本藤です。田んぼの真ん中に堂々と立つ藤の木を見に近隣県からたくさんの方が訪れます。昔から氏神として扱われていた藤の木を残したことでこの幻想的な風景になったそうです。田んぼに水が入ると水が鏡になって“逆さ藤”(表紙左上)を見ることができます。

「薫風」とは、木々の香りをさわやかに運ぶ初夏の風のことです。表紙の藤も垂れ下がった花房が風にたなびいて心地よさそうですね。

栃木県内には藤棚で有名な“あしかがフラワーパーク”もあります。ぜひ藤の花が咲いている時期に栃木県を訪れてください!

栃木県内に歴史的背景や景観の美しい地区がございましたら、ぜひ情報提供をお願いいたします!県内外の皆様、栃木県の素晴らしい水土里を知っていただければ幸いです。

広報担当 S